



タリタクム (ミ)



聖書の中で、原語で表記されている例の一つが「タリタ、クム (ミ)」です。イエスがアラム語で「少女、起きなさい」と言われた言葉をペトロが聞き、弟子のマルコに書き取らせたとされています。(マルコ 5. 41) 12 歳の娘の死で傷心しているヤイロに向かって発せられた神の子の威厳が込められた愛の言葉です。

日本の社会の中で、一人の人間の尊厳を消失させる言動が、公然と個人や組織によって行使されている現実に、驚きと怒りさえ感じます。ユデア人哲学者、マルチン・ブーバーが、現代の重大な過失は、「我と汝」という人格的關係を、「我とそれ」という物質的な關係に短絡させることだと指摘しました。神の似姿として創造された一人ひとりの人間の尊厳を、交換可能な物品のように扱っている事実があるのです。

一人のベトナム人技能実習生が、パスポートを契約会社に取り上げられ、超短期間で実務用の日本語を特訓させられ、建築現場に派遣されました。過酷な作業条件の下で、現場での虐待、給料の減額と未払いや搾取、連絡手段の WIFI の没収、挙句の果てには、社長の息子の暴力と脅しの毎日に、告発するか、遁走するか、の困窮のさなかで、知人を通して私に連絡が入りました。早速 J-CaRM の委員に相談して、専門家を通して具体的な対応策と根気強い同伴をして貰い、最終的には契約会社を退職してベトナムに帰国し、出国前の借金の返済にも成功し、現在本来の彼自身に戻って生活しています。これは私たち J-CaRM でのタリタ、クムの一例です。

「神様にはできないことはありません。」

運営委員 青木 勲神父(マリア会)

タリタクムセミナー

英語話者のためのワークショップ

～人身取引問題に反対する啓発キャンペーン～

日本カトリック難民移住移動者委員会 (J-CaRM) のタリタクム日本 (人身取引問題に取り組む部会) は、“国連難民・移住に関するグローバルコンパクトと、カトリック教会の難民・移住者への対応 20 のアクションポイント、人身取引問題に関する司牧指針 (POHT) について”と題して、初めての取り組みとなる英語話者のためのワークショップ/セミナーを、5 月 17 日、四ツ谷の幼きイエス会・ニコラバレ修道院で開催しました。このワークショップは、タリタクム日本が年二回開催している啓発キャンペーンの一環で、今回は、教皇庁移住者・難民セクションアジア担当のナオコ・マルヤマさんからお話を伺いました。

ワークショップには、難民や移動者に関わる問題に関心のある司祭やシスター、信徒宣教師、小教区リーダー、NGO/NPO の代表など様々な教区、小教区から約 50 人が集い、タリタクム日本の委員であるウェンセスラオ・ラギダオ神父様 (オブレート会) による導入の祈りと、教皇フランシスコのことば、「人身売買は現代社会の体に開かれた傷、キリストの体に傷を負うことです」の分かち合いから、スタートしました。

Sr. アビー・アベリーノからは、日本における人身取引問題や難民移住移動者問題について啓発することの意義が説明されるとともに、私たちが教会として一致し、それぞれ



活発なグループディスカッション

の教区や小教区、コミュニティにおいて難民や移住者そして人身取引の被害者を「歓迎」し、「保護」し、「促進」し、「共生」する一難民・移住者への対応の 20 のアクションポイントに基づいた、具体的な行動をおこしましょう、と呼びかけました。

続いて、Sr. マリアランと Sr. ニダから、日本における人身取引被害者への支援実例 (技能実習生や JFC (ジャパニーズ・フィリピン・チルドレン)、留学生のケースが報告されました。多くの技能実習生が搾取や過重

労働、ハラスメントや詐欺等の被害にあっている話には、胸が痛くなるばかりです。

また Sr. マリアランから、若い技能実習生の妊娠には課題が多い、との報告がありました。多くの場合、抱えている多額の借金返済のため、中絶して日本で働き続けるか、仕事を辞めて帰国するかの二択で悩んでいる、とのことでした。

J-CaRM およびタリタクム日本委員の山岸素子さんから、4月1日に施行された、外国人労働者を受け入れる新しい制度について説明がありました。

まず、日本の外国人労働者の受入れ政策の歴史から、在留資格「特定技能」に至る変遷が説明されました。

「特定技能」とは、介護、建設、農業、宿泊など14分野の労働者に付与される在留資格です。山岸さんは、改定入管法が外国人労働者に与える影響について、特定技能制度が技能実習制度の延長線上にある、労働者の「使い捨て」制度なのではないか、との懸念を指摘しました。

外国人が「人」として、また「労働者」として尊厳と権利が保障されるよう、日本政府に働きかけていかなければなりません。

ナオコ・マルヤマさんは、教皇庁移住者・難民セクションの東アジア、東南アジアの担当者です。マルヤマさんからは、移住者・難民セクションの概要並びに「20のアクションポイント」の4つのキーワード、「歓迎する」「保護する」「促進する」「共生する」についての簡単な説明がありました。

- ・ 歓迎する—移民・難民の安全と法的支援のチャンネルを拡大する。
- ・ 保護する—個人の尊厳と人権を尊重する。
- ・ 促進する—総合的な人間開発を促進する。
- ・ 共生する—難民や移民が積極的に参加して、地域コミュニティを豊かにする。

マルヤマさんによると、教皇庁移住者・難民セクションは、各国の司教協議会が、小教区や教区、その他教会関係団体に対して「20のアクションポイント」について説明し、広めていく活動を促進し、サポートしているそうです。“カトリック信者は、人びとが互いに尊敬するインクルーシブな社会を形成するために積極的に行動し、あらゆる搾取を排除していかなければなりません”

その後マルヤマさんは、POHT がなぜつくられたのか、た、人身取引を根絶する目的を説明しました。

そして、移民や難民、人身取引被害者への司牧的ケアに関する教皇フランシスコのメッセージ映像をいくつか視聴しました。これは、移民の安全性に関する私たちの知識を広げるため、とても有益なものでした。

また、パレルモ議定書に基づく人身取引の公式な定義「搾取を目的とし、暴力その他の形態の強制力による脅迫若しくはその行使、誘拐、詐欺、欺もう、権力の濫用若しくは脆弱な立場に乗ずることで又は、他の者を支配下に置く者の同意を得る目的で行われる金銭若しくは利益の接受の手段を用いて人を獲得し、輸送し、引き渡し、隠匿し、または収受すること」の紹介がありました。

最後に、参加者は6つのグループに分かれ、20のアクションポイントの4つのキーワードをベースに、



マルヤマさんと参加者の皆さん

どのように実際の行動にうつしてゆくかを話し合いました。多くの参加者から、日本語の壁や文化の違い、外国人受入れに関する日本社会の固定概念が、共生を妨げる課題になっているとの意見が出されるとともに、協働とネットワーキングの強化が、20のアクションポイントを実践する上でのキーワードである、と話されました。

多くの参加者は、ワークショップが興味深く、実践のため、教区や小教区や共同体でももっと学びたい、という希望を持っています。また、このワークショップは、多くの人が集まる「場」としても大きな意味を持っています。何人かの参加者から、学びを深めるためには時間が短すぎた、との声も上がり、フォローアップワークショップの開催についても希望が上がっています。

Sr. 塩谷(タリタクム日本委員長)より閉会のことばとして、「今日学んだことを実行し、私たち自身の地域社会や教区に情報を広めることに大きな希望を持っています。」とお話がありました。

運営委員 Sr. アビー アベリーノ
(メリノール女子修道会)

タリタクム 人身取引に終止符を!
TALITHA KUM
END HUMAN TRAFFICKING

緊急一時支援報告

タリタクム日本では、皆様からお寄せいただいた献金の中から、人身取引被害者への直接支援としてシェルター費用や緊急一時生活金、同行通訳費用の援助を行っています。最近支援したケースの中から、妊娠をしたことを理由に「中絶か強制帰国か」を迫られて、避難し、救出保護され、権利を回復したAさんのケースを紹介します。

「中絶か強制帰国か」を迫られたAさん

Aさんは、ベトナムからの技能実習生として2018年10月に来日しました。千葉県内の講習センターで1ヶ月の講習を受け、愛媛県の製紙会社で技能実習を行う予定でしたが、講習期間に体調が変化し、病院を受診したところ妊娠2ヶ月であることがわかりました。それを知った受入企業や送出機関からは執拗に、「中絶しなさい。そうしなければ帰国させる」と迫られたのです。カトリック信徒のAさんには中絶は考えられません。一方で、母国では送出機関におよそ100万円の借金をして来日していたため、借金の返済のめどがたたないまま帰国する選択も考えられず、途方にくれてベトナム人のSr.マリアランにSNSで助けを求めたのです。タリタクム日本の運営メンバーでもあるSr.マリアランは、タリタクム日本に相談、タリタクム日本では、翌日に強制帰国させられそうになる寸前に、Aさんを救出し、Aさんは修道会が運営するシェルター施設で、無事に保護されました。Aさんの希望は、当初の契約どおり技能実習を継続し、子どもを出産することでした。そこで、東京の全統一労働組合に労働問題の解決に向けての取り組みを相談し、全統一労働組合で会社との交渉が始まりました。

労働組合と会社等との話し合いの結果、Aさんは希望どおりに技能実習を継続することができることになり、シェルターから愛媛の実習先に移りました。現在は出産を控えて一時帰国中です。

「妊娠した技能実習生の不利益取り扱い」に関する注意喚起が出される

技能実習生の女性が妊娠した場合でも、技能実習を継続できることは当然の権利ですが、技能実習制度の中では当然の権利や保護がないがしろにされている実態が明らかになりました。

今回のAさんのケースをふまえ、外国人支援団体の全国ネットワーク組織で担当省庁にも要請した結果、3月11日には、法務省・厚生労働省から「妊娠等を理由とした技能実習生に対する不利益取り扱いについて（注意喚起）」の通知が出され、妊娠した女性が安心して技能実習を継続できるように改めて注意が促されました。Aさんのケースについて、タリタクム日本では、救出避難、一時保護中のシェルター費や生活費の援助、同行通訳費の援助などを行いました。今後も、妊娠した技能実習生が中絶や強制帰国の強要される事態を防ぐため、妊娠した技能実習生の権利についての周知や、支援のバックアップなどに積極的に取り組んでいきたいと思えます。

運営委員 山岸 素子

【タリタクムニュース第4号(2018年12月)に掲載した、フィリピンの留学生ケースの続報です】

留学生として、日本で勉強しながら働けると騙されて来日した、15人のフィリピン人当事者が、未払い賃金や損害賠償などを求めて2017年4月に提訴し、帰国後も3つの裁判闘争を継続しています。前回のニュースレターでは、タリタクムの緊急一時援助金により、2018年9月の裁判での証人喚問のために来日する当事者の渡航費を援助しました。今回は、その続報をお届けします。



この留学生の裁判ケースでは提訴から2年たってようやく、騙した日本語学校側に元留学生たちへの授業料の返還と給与の支払いをするよう、裁判官からの和解勧告が出ました。この和解が成立すれば、6月にも裁判が決着する見込みです。正義が勝利すること、そして、この事件が人身取引や非合法的な斡旋を予防するための教訓となることを願います。

運営委員 Sr.ニダ・インデリブレ (カルメル宣教修道女会)

タリタクム・インターナショナル ネットワーキング

去る3月9日、ビデオ会議 (zoom) の中でタリタクム・インターナショナル・コーディネーター、Sr.ガブリエラ・ボタニが、過去10年間のタリタクムの活動成果や近況について報告しました。

2019年はタリタクム創設から10年を迎える節目の年です。今年の2月8日の世界反人身取引、祈りと黙想と行動の日に教皇フランシスコは、YouTubeを通して、人身取引による被害者、並びにその他のあらゆる暴力の被害者への特別な祈りと連帯を呼びかけました。

2019年9月21日から28日までローマで開催されるタリタクム総会への参加呼びかけは、すでに関連情報とともにネットワークメンバーに送付され、世界中から86の代表団が集まる予定で、大会のテーマは「ともに人身取引問題に反対し、愛のネットワークを構築しよう」です。日本代表として、Sr.塩谷 (聖心侍女修道会) とSr.アビー・アベリーノが派遣されます。

タリタクムジャパンの今年の活動計画、データベースはすでに完成し、5月6日から10日の国際総長会議 (UISG) の総会で発表され、9月のタリタクム総会でも提出・発表されます。

今年の活動は、「人、特に女性および児童の取引を

防止し、抑止しおよび処罰するための議定書 (パレルモ議定書)」に則って計画され、予防、保護、訴追、協働の4つの分野にまたがっています。

タリタクム東南アジアと南東アジア会議は、2020年6月にインドネシアで開催されます。その準備として2019年7月末、インドネシア、日本、韓国、タイ、フィリピンのタリタクムコーディネーターが一堂に会し、2020年会議の計画と準備について話し合います。

タリタクムのパートナーである、教皇庁人間開発のための部署、移住者・難民セクションによる「人身取引に関する司牧指針」が、教皇フランシスコにより承認されました。今後、人身取引問題の根絶するための指針として、教区、小教区、修道会や学校等で使用してゆきます。

運営委員 Sr.アビー・アベリーノ
(メリノール女子修道会)

「ともに人身取引問題に反対し、愛のネットワークを構築しよう」

「人身売買は現代社会の体にかかれた傷、キリストの体に傷を負うことです」
教皇フランシスコ

7月30日は人身取引反対世界デーです。
共に祈り、行動しましょう。



募金のお願い

「タリタクム日本」では、人身取引被害者救済のためや、今後の活動のための募金をお願いしております。

郵便振替口座 00110-8-560351

加入者名 日本カトリック難民移住移動者委員会

通信欄に必ず「タリタクム日本活動支援」の欄に☑を入れるか、
「タリタクム日本」と明記してください。

発行物のお知らせ

『国籍を越えた神の国をめざして 改訂版』日本語版、6カ国語版、『技能実習制度 Q&A』(A4判二つ折)

詳しくは日本カトリック難民移住移動者委員会ホームページ (<https://www.jcarm.com/>) をご覧ください。(ご希望の方は難民移住移動者委員会事務局までお申し込みください)

日本カトリック難民移住移動者委員会

電話 : 03-5632-4441 FAX : 03-5632-7920 E-mail : jcarm@cbcj.catholic.jp